明和村広報

発行所　明和村役場
編集人　和田　実
発行人　奈良庄次郎
印刷所　小林印刷所

明和村の人口
（四月一日現在）

世帯数　一、六六七
人口総数　九、六五一
男　四、七二八
女　四、九二三
本籍人口　一二、八〇九

3月定例村議會

昭和三十五年度新予算
総額　参千貳百四拾四万円
その他十七件を議了

明和村一ヶ年の財政をまかなう新年度予算や、その他条例の改正等十八件の議案を審議する三月定例村議会は三月八日開会され、今月十二日会期五日間にわたる審議の結果原案通り決定を見ました。

◎館林邑楽給食保健組合議会議員選任について、議会議長石崎仁一郎氏に決定

◎固定資産評価審査委員会委員選任について、泉田貞一氏が再選となった

◎寄附受入について
梅島中学校並小学校PTAより、教育用テレビ二台、テープレコーダー一台、自動車一台、自動車車庫一棟、教員室備用ストーブ八台の寄附受入れ

◎明和村役場前越立請負受諾について、千津井下川岸の護岸を、金五十万八千八百円で請負うこと

◎国民健康保険条例の一部改正について、病院又は診療所へ収容した場合の寝具設備の給付制限が撤廃

◎村財政調整資金積立金設定条例の一部改正、決算に相当の剰余金ので る見込の時、年度内に積立てることが出来る

◎監査委員の設置及びその職務に関する条例の一部改正について、例月出納検査は毎月二十四日に行うこと

◎明和村報酬及費用弁償支給条例の一部改正について議員報酬及その他委員報酬を、他町村に準じ引上げた

◎明和村消防団条例の一部改正について、消防団員報酬が、他町村に比し低かったので、二割から四割増額した

◎明和村長、助役、収入役等の諸給与条例の一部改正について、村長以下特別職の給与が低かったので、若干引上げた

◎明和村教育委員会委員及教育長の諸給与条例の一部改正について、教育委員長報酬並教育長の給与を、若干引上げた

◎昭和三十四年度追加更正予算
年度末一般会計の補正予算で、地方交付税の百六十六万余円、のその他臨時国庫補、台風被害等補助金、五十二万円等のオ入ありオ出の主なものは、財政調整資金積立百万円とその他となっている

◎国民健康保険特別会計追加更正予算、療養給付費六万三千円その他

◎有線放送特別会計追加更正予算
追加工事、七戸の工事費等約四万九千円の追加

◎新年度一般会計予算、別項の通り

◎新年度国保特別会計予算
総額一〇、一八五、五〇〇円にて、前年度より三一四、五〇〇円の増加となっている

◎新年度有線放送特別会計予算
総額一、八〇八、〇〇〇円にて、前年度より五〇三、七〇〇円増額

◎新年度渡船会計予算
千津井下川岸の渡船で、総額五〇八、八〇〇円

自由討議においては、
一、利根加用水第二取入口について、
二、公民館設置について
三、農閑期に於ける余剰人員の対策について、
四、中学校職員の適正配置について、
五、中学校技術家庭科実施について、
六、社会教育法一部改正による公民館活動について、
七、村費仏について、
八、予算の性質別目的別について、
九、広報活動について、
十、庁内行政機構について
十一、屋外灯の設置について
十二、梅島中学校校庭拡張について、
十三、映写機購入について
以上について議員より活発な質問があり、村長の詳細なる答弁があり、五日間の日程通り全部終了した。

暴力を皆んなの力で追放しよう

春風とともに花の季節が訪れてまいりましたが、開放的なこの季節には、まちの盛り場や、花見場所などにおけるゆすり、たかりとか、酒の上のけんかというような暴力事件が、目だって増加する傾向にあります。警察では、これに備えた防犯態勢を精に、取り締まりを強化して楽しい春をすごしていただきたいと考えております。

暴力犯とは、御承知のように、暴力を背景とするような人たちによってつくられた組織的な団体や、いわゆるぐれん隊とか不良青少年などが、他人の弱身につけこんで、ゆすり、たかり、ささいなことにいんねんをつけておどしたり、暴力をふるったりするのをいいます。

警察では、この様な暴力を根こそぎにしようと意気込んでおりますが、後難をおそれて泣き寝入りしたりかくしたりする人がまだ多いようです。

これでは、暴力をなくすことは困難です。

そこであなたがそうした害を、
○受けようとしたとき
○受けたとき、
また、そうした犯罪を、
○見たとき
○知っているとき
には、すぐ警察へお知らせ下さい。

あなたと手をとりあって暴力のない、明るい、住みよい明和村を築きあげましょう。

昭和三十五年度新予算
科学技術振興費に百万円

合併後オ六年目の三十五年度予算は、限られた財源をもって健全財政を堅持しなければならないため、消費的経費は極力抑え、投資的経費の画期な効果を揚げる事を基本方針として、新規事業は出来るだけ公共性のある事をオ一義とした。

財源の大部分をしめる村税は税率を変えずに過去の実績からして七十七万円の増収を見込んで一千六百五十万円になった。

つぎに大きい、交付税は税率の引上げによる増を見込んだが八十万円増の一千二百八十万円にとどめた。

国、県の支出金は、国民年金関係事務費約二十四万円をはじめ、教育長給与に対する補助金十一万円余等新しい補助金を合せて五十七万六千七百円の増となり百七十九万九千七百円になった。

その他の増収分を合せると前年に比べ二百四十八万円の増で三千二百四十四万円のオ入合計になった。

オ出については、概ね前年踏襲であるが、教育費のうち中学校費に、科学技術教育振興費という目を新しく設けて百万円計上したが、三十七年度から教育課程が改正され、科学技術教育振興のための機械設備及特別教室の増築などに、一校当り約五百万円を要する事になるが、財政規模の少さい村では一概にこれを整える訳に行かないので、取敢えず本年度に百万円計上したものです。

土木費で、村道に敷く砂利関係は、昨年十一万円だったものが約二十一万円増やしたので約三十二万円になった。

社会及び労働施設費では国民年金制度の施行に即応して、国民年金費の新設を図った。

需用費等に於いては、今後の追加を極力避けるため三十四年度の実績を参考にしたので相当増額になっているが、不用不急の支出は極力抑え、今後当然起ってくるところの水道施設、或は教育振興上の施策を推進するための積極的な投資的事業に充当するところの財源を確保し乍ら、前年度におとらない各般の行政を執行する事が出来る準備をしたわけです。

昭和35年度明和村歳入歳出予算

才入

費目	予算額	割合(%)
①村税	16,500,000円	50,86
②地方交付税	12,800,000	39,46
③公営企業及財産収入	239,400	0,73
④分担金及負担金	83,000	0,26
⑤使用料及手数料	178,000	0,55
⑥国庫支出金	846,400	2,61
⑦県支出金	953,300	2,94
⑧寄附金	1,000	——
⑨繰入金	400	——
⑩繰越金	466,000	1,44
⑪雑収入	373,500	1,15
才入合計	32,440,000	100,00

才出

費目	予算額	割合(%)
①議会費	1,659,500	5,12
②役場費	8,918,800	27,50
③消防費	1,145,100	3,53
④土木費	1,113,000	3,43
⑤教育費	8,310,100	25,62
⑥社会及労働施設費	548,400	1,69
⑦保健衛生費	1,331,600	4,10
⑧産業経済費	3,757,900	11,58
⑨財産費	299,600	0,92
⑩統計調査費	198,100	0,61
⑪選挙費	614,400	1,89
⑫公債費	683,700	2,11
⑬諸支出金	3,429,600	10,57
⑭予備費	430,000	1,33
才出合計	32,440,000	100,00

選挙だより

賞を呼んだ梅も散にて桜花爛漫と毎年のように繰り返されます。選挙も五月末には利根加用水総代七月末には知事さんと、二つの選挙が予定されて居ります公明選挙で立派な方を選びませう

基本選挙人名簿確定人員のお知らせ。

十二月二十日確定の本村基本選挙人名簿の登録人員は次の通りです。

投票所	男	女
オ一	四二五	四七〇
オ二	五四三	五五〇
オ三	四三三	五一四
オ四	三二一	三五二
オ五	二九一	二九四
オ六	二二六	二四五
オ七	三七九	四一〇
合計	二、六一四	二、八三五

各種選挙がこの名簿とその都度申請によって作成される補充選挙人名簿によって投票が行はれます。名簿に登録されないと当日投票が出来ませんから漏れなく申請はいたしましょう。

印鑑証明は本人で代理は委任状を

「印鑑証明をお願いします」といって、他人の印鑑だけを単に持参して役場へ来る人が、最近非常に多くなっておりますが、印鑑証明は原則として本人でなければ証明しない事になっております。しかしどうしても都合が悪いので第三者に委任しなければならないときは、必ず目的と委任される人の氏名をはっきり書入れて委任して下さい。

目的を書入れないと白紙委任になって、知らないでいる間に自分の財産がそっくり何時の間にか無くなっていたというような事にもなりかねませんから、そんな事件をお互に未然に防いで、仲違いなどの起らないようにするためにも、頼む人も、頼まれる人もふだんから注意して下さい。

=厚生大臣その他関係機関に=
広域簡易水道指定陳情

明和村の広域簡易水道についての計画は昨年の九月以来着々と進められて因り既に加入率も別掲の通り八割以上に昇り、設計その他諸準備も順調に進捗して居ります。

ところで今年の簡易水道熱は全国的に極めて高調で去る三月十四日に坂上村長が館林保健所長と共に厚生省公衆衛生局水道課の渡多野事務官を訪ねた時の話によると、今年の簡易水道の申込みは全国で百ヶ所もありそのうち、広域水道として厚生省で採用するのは僅か八ヶ所程度とのことです。しかも本県においてはこの「広域」に類するものが他に邑楽町があり、このままでは中々指定も困難と思はれるので、村では厚生省を始め、関係機関に猛烈に、しかも波状的に陳情を行うこととなり去る三月二十一日には坂上村長は粕川民生課長を同伴して再度上京、国会議員福井順太先生を介して渡辺厚生大臣、尾山公衆衛生局長、石橋水道課長及び地元選出農林大臣で大蔵省にも顔のきく福田赳夫先生の両省経済局長で邑楽郡出身の坂村好政氏その他関係者に交渉をもって陳情を行った。翌二十二日には更に村長出県して吉野衛生民生部長、滝沢公衆衛生課長、本地方課長などに陳情を行い、二十九日には関東財務局前橋財務部に補貸室長を訪ね起債についての懇請をなし、四月四日には村長三たび上京して福井代議士と共に厚生省政務次官を始め大臣秘書官曽根田郁夫事務官を訪ね関係機関に事情を説明、広域水道地区としての指定について種々懇請した。

かようにして、今年度の最大の事業である明和村の広域水道は着々として、その準備が進められています。

消防団役員異動

消防団役員四月一日付にて異動あり左記新陣容となった。

団長　久保田実造
副団長　清水義雄
仝　橋塚弥一
仝　知沢仁一
第一分団長　小平喜章
第二分団長　知沢三郎
第三分団長　宇木謙一
オ四分団長　松本好雄
第五分団長　置田　薫
オ六分団長　小松原実
オ七分団長　小久保弘治
第八分団長　多田政雄
オ九分団長　北島和夫

区長さん一部改選

斗合田ほか三部落では、区長・同代理の改選が行なわれ異動がありました。本年度の各部落の区長さん達は次のとおりであります。

○印は区長　◇印は同代理
新は新任者

上江黒　○石川　顕次　◇野本村和七
下江黒　○小林栄一郎　◇插沼　覚一
斗合田　○石栗　朝一　新　◇橋本長次郎　新
千津井　○長谷川清一　◇田部　照寿
江口　○木村　敏司　◇新井　輝市
田島　○奈良実之助　◇奈良　鎮蔵
新里　○堀口　治平　◇田下　信一
梅原　○福田　滋次　◇吉永　喜伝
中谷　○坂上　篤吉　◇浅見孫四郎
南大島　○本沢　長治　◇小松原一好
大輪　○田口　政男　◇尾花　特夫
須賀　○川島　一郎　新　◇荒木松次郎　新
川俣　○福田　清蔵　◇張谷　芳吉
大佐貫　○細沼　一二　新　◇折原　栄吉　新
矢島　○石崎栄太郎　新　◇清水　忠一　新
入ヶ谷　○須藤健次郎　◇金子　三郎

75

明和村広域簡易水道

―申込者遂に八割を超える―

明和村の広域簡易水道については、今年二月二日に東京の日本水道設計社（社長小松七郎氏）と設計契約を締結し直ちに本管支管の実測踏査、四月四日には既に本工事の実測を終了し、間もなく全体の設計書が出来上る段階に至りました。

水道加入申込者も去る一月号の広報で発表した当時は大綱八分程度であったが今回、八割一分五厘と遂に大台を突破いたしました。

部落別加入状況は別表の通りです。

（民生課）

部落名	戸数	既設水道加入者数	広域水道加入者数	計	加入率	順位
上江黒	112	29	28	57	50,89	15
下江黒	70		53	53	75,71	12
斗合田	87		48	48	55,17	14
千津井	114	27	77	104	91,23	2
江口	123		93	93	75,61	13
田島	90	79		79	87,78	7
新里	101	3	80	83	82,18	9
梅原	139		128	128	92,01	1
南大島	190		170	170	89,95	3
中谷	60	50		50	83,33	8
大輪	174		141	141	81,03	10
須賀	78		62	62	79,49	11
川俣	75	66		66	88,00	6
大佐貫	96		86	86	89,58	4
矢島	119		105	105	88,24	5
計	1,637	254	1,080	1,334	81,49	

（注）入ケ谷部落は全戸館林市の簡易水道に加入しているため除く

狂犬病予防注射と

犬の登録のお知らせ

ことしも狂犬病予防法によって春の狂犬病予防注射がまた行われます。

この予防注射を怠ると狂犬病予防法によって三万円以下の罰金に処せられることになっていますからご注意下さい。

また予防注射と同時に飼い犬の登録替えを全部の犬について行うことになっています。

飼い犬には必ず鑑札と注射済票をつけておいて下さい。又犬が人に危害を加えた時は役場又は保健所に届け出ると共に飼い犬はその日から二週間以上確実に、けい留しておき、獣医師の検診を受けなければなりません。

予防注射と、犬の登録を行う日どりは次のとおりです、

四月十二日　東部公民館
四月二十日　明和村役場
四月二十二日　西部公民館

料金は一頭につき注射料百八十円。登録料三百円で生後九十一日以上の犬は必ず受けなければなりません

なお飼い犬が死亡した場合あるいは譲渡したときは、必ず役場の民生課にお届け下さい。

（民生課）

5月8日は―万國母の日

カーネーションをつけましょう

毎年五月の第二日曜日は万国母の日として世界各国の人々が母に感謝をささげる日であります。

ことしはこの母の日が五月八日にあたります。

この日全国の人々が、母え感謝のシンボルであるカーネーションを胸につけて、感謝の気持を表わすならわしになっています。そしてカーネーション愛用運動によって生じた収益は母子福祉関係団体の資金となります。皆さま、この運動に協力いたしましょう。そうしてどこの御家庭でも母を喜ばす何かの計画を立てましょう。

◆人権擁護◆

……こんな場合は相談を……

皆さんは人権擁護委員の制度をご存じですか。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱によって、私たちの人権がおかされないように、常に私たちを見守っています。

明和村では大字新里、瑞巌寺住職安見聖正上人が人権擁護委員になっています

こんな場合には是非ご相談して下さい。

◎あなたの生活をボスや顔役におびやかされたとき。

◎前借で身を売られて、泣いている婦人や子供があるとき。

◎部落や団体の決議で不当に仲間外れにされたとき

◎令状なしに逮捕されたり家宅捜査を受けたりその他公務員によって人権をおかされたとき。

その他いろいろな法律相談に応じます。勿論相談は無料で秘密を厳守いたします

（民生課）

喜ばれた國民年金

写眞は年金証書の傳達式

昨年十一月一日より国民年金法が施行されたが、明和村では現在老令福祉年金三七八人。障害二人。母子二二人が受付けられ、去る二月末には年金証書がそれぞれ伝達されました。

まだいつでも受付けますから該当者はどうぞ――

（民生課）

春の衛生メモ

◇春季清掃法の実施

清掃、蚊、はえ、ねずみ等の駆除をはじめ生活環境を清潔にして環境衛生の向上を図ることは、楽しい毎日を送る根本です

明和村では次の日割で清掃の巡視をいたします。

四月十八日　東部地区
四月十九日　中部地区
四月二十日　西部地区

◇腸パラ予防注射

四月十三日から五月上旬にかけて、腸チフス、パラチフスの予防注射を行います。初回者は三回、追加者は一回です。一人もれなく受けて下さい。

◇寄生虫の駆除

五月七日頃一斉に全村民の検便を実施しその結果寄生虫のいる者には五月中旬全員駆虫薬をはん布して寄生虫を駆除します

◇ツ反とBCG注射

結核予防のためにツベルクリン反応とBCG注射を五月中旬に小中学校及び事業所の者に行います六月に入って更にレントゲン写真をとることになります。

◇そ族昆虫駆除

家ねずみの駆除とハエと蚊、ノミなどの駆除を四月中各部落の衛生班を通じて徹底的に行います。皆さまも協力して明るい生活環境をつくりましょう。

（民生課）

―ことしの國保の予算―

總額一千十八万五千円

ことしの国民健康保険特別会計の予算の総額は一千十八万五千五百円で、昨年より三十一万四千六百円の増加となっています。

皆さまの直接関係のある保険税は昨年より四十五万一千円減の四百十万円で、被保険者一人当り五百六十九円の割合となっています。

保険税についで収入の主なるものは、国庫支出金で二十七万六千円増の三百九十四万八千円。その他に一般会計繰入金百二十万円（十万円減）繰越金七十万円（五十九万円増）その他となっています。

才出では事務費、会議費等が百三万二千三百円（十一万七千百円増）保険給付費が八百九万七千三百円（二十万七千円増）保健施設費が六十一万六千三百円（四万一千円増）その他となっています。

要するに今年の国保予算は、来年四月一日を期して行われる国民皆保険制度にのっとり、二ケ年以来の懸念の財政の確立を更らに強化し且つ完全給付を実施して皆さまの福祉のために万全の措置を講じたものです。

予算の上から給付のことだけを考えて見ても、療養費、助産費、葬祭費等を除いた療養給付費だけで、被保険者一人当一千五十七円に当り、これに対して保険税は一人当僅かに五百六十九円となって居り、約一・八六倍の給付を行うことになります。

どうぞ今年も国保を充分利用するとともに、保険税の納付についても一層のご協力をお願い致します。

（民生課）

広域水道工事費にあてるため水道貯金をいたしましょう

國保の保養所で

いのちの洗濯

ころばぬ先の杖、人間誰しも災害をまっているものはない。しかし生身である以上何時病魔におそわれるかもわからない。その時は国民健康保険があると安心してはいけません。

車輪も油がきれれば回転も悪くなりきしむようになる、人間もそれと同様に働くのみでなく休養も必要になってくる訳です。

日常生活があまり忙がしく健康ということを考えるいとまもないというのがわたくしたちの現状であるかもしれませんが、「医療よりもまず予防」が肝ようです。

健康であるということは人生最大の幸福であります。

その意味をもちまして此の度群馬県国民健康保険団体連合会では生活のうるおい病気のあとの療養のため県内の沢山の温泉旅館と契約致しましたから被保険者の皆様ご利用下さい。

次に契約の旅館並に料金等につきお知らせ致します

この旅館をご利用なさる場合は役場の民生課に保養利用券がありますからお申出で下さい。

詳しい事は民生課国保係へお問合せ下さい。

（民生課）

契約旅館及び利用料一覧表

温泉地名	旅館名	利用料 一泊の場合	利用料 半自炊	利用料 日帰	備考
伊香保町	玉樹、福善、焼月、天匠園	大人五〇〇 小人半額	二五〇円	大人一〇〇 小人半額	シーズン中六〇〇円
	鶴山荘			大人八〇 小人五〇	
	叶屋			大人一〇〇 小人半額	
四万温泉	田村、山口、四万、三木、長生、福寿	大人五七〇 小人半額	二〇〇	大人一〇〇 小人半額	シーズン中一泊八〇〇 半自炊三〇〇
沢渡温泉	丸本館	大人五七〇 小人半額	二〇〇	大人一〇〇 小人半額	全右
草津温泉	山本館	大人五五〇 小人半額		大人八〇 小人六〇	スキー一五〇
	ぬし勇	大人五〇〇 小人半額			
	山田屋、金みどり	大人五五〇 小人半額	二五〇	大人一〇〇 小人半額	
川原湯	柏屋	大人五七〇 小人半額		大人八〇 小人半額	
鹿沢温泉	鹿沢、霧積、つちや	大人五七〇 小人半額		大人八〇 小人半額	
旧鹿沢温泉	紅葉館	大人五七〇 小人半額		大人八〇 小人半額	
鶴谷鉱泉	鶴谷館	大人四〇〇 小人半額	二三〇	大人六〇 小人半額	
梨木鉱泉	梨木館	大人六〇〇 小人半額	二〇〇	大人六〇 小人半額	

温泉地名	旅館名	利用料 一泊の場合	利用料 半自炊	利用料 日帰
猪之沢	総本家、東家	大人五〇〇 小人半額		大人八〇 小人半額
上牧温泉	辰巳	大人六〇〇 小人半額		大人一〇〇
	上牧荘	大人八〇〇 小人半額		
	大峯館	大人五〇〇 小人半額	一五〇	小人半額
伊香保温泉	青木、太陽ホテル、研日ホテル、上田屋、山口屋、東宮館、明館、下之湯館、初館、湯元館、上之館、沼田館	大人五〇〇 小人半額	二五〇円	大人一〇〇 小人半額
川場温泉	都	大人五〇〇 小人半額	三〇〇	大人八〇 小人半額
	山市や	大人四五〇 小人半額	二五〇	大人六〇 小人半額
水上温泉	藤屋、金盛館、山水荘、末	大人一〇〇〇 小人半額		大人一〇〇 小人半額
八塩鉱泉	八塩、神水、南館	大人五〇〇 小人半額		
磯部鉱泉	長寿、高橋、見晴	大人五五〇 小人半額	二五〇	大人八〇 小人半額
湯檜曽温泉	林、もちや	大人六〇〇 小人半額		大人五〇 小人半額
谷川温泉	金盛館	大人六〇〇 小人半額		大人五〇 小人半額

胎児より―墓場まで

民生課長　糀山幸一

住民の福祉を増進して、民生の安定を図ることは私たちの最大の念願であり、また究極の目的でもあると思います。そして役場全体の仕事がこの大目標に向ってそれぞれ施策が講じられているわけですが、とりわけ民生課の仕事は全く人の一生に直結しています。

ゆりかごより墓場まで、と、よくいわれたものですが、今ではゆりかご以前の胎児よりとなりました。

先ず家庭計画から出産と育児。児童福祉と青少年問題。未亡人や身体障害者、老人等の問題。生活困窮者やいろいろな社会問題。又住民の健康管理の面から結核や伝染病予防のこと。そして病気になったら医療のこと。死んだ場合の葬祭埋火葬に至るまで――と人間生れる前から墓地に至るまで密接な関係にあります。

また日常生活の面から見ても人間一人が生きて行くための条件として、例えば私たちは毎日水を欠かすことができない。このためには水道を……また排泄したもののためには下水の心配を……人間が病気にかかると高い費用がかかるから、なんとかこの費用をまかなう工夫をしなければならない。いやその前に病気にかからないように健康の増進を図らなければならない。というわけで日常生活に直結する実にいろいろの問題がでてきます。

こういう問題の解決は先ず一人一人が家庭の中でして行くことが大切だと思いますが、それが本人自身でできない場合は社会がそれを見てやる。つまり村なり国なりがそれを助ける。

ただ行政の上からやるだけでは心の通ったものにはならない。地域社会あるいは個人個人の自発的なものができてきて、はじめて成果があがるのだと思います

昭和三十五年度農業振興計画の概要

農業は大きな転換期に直面し、農政の曲り角ともいはれ、又最近では一部農家の間で協業の組織化が行はれつつあり、このことは既にカーブして新しい路線に進み出したともいへるでせう。即ち農業法人の問題や農業団地化の推進など農業経営の確立は漸次変化しつつある現状であります。

だが農業の根幹をなして居る米、麦、ソ菜、畜産等の需給関係や価格問題等については今後むづかしい客観情勢が重なり合つて居るので、こたら農業の基本問題解明には国に於いて今後農業の進むべき基本的な路線を速やかに敷設される事を強く期待する訳です。

こうした中にあつて本年度の本村農業振興事業は適地適産と生産の安定増収を図つて農家経済の改善を目途として計画されるが、次に其の主なものを示します。

一、農業技術改善対策
講習講演会等を開催して新らしい農業技術を研修して栽培技術や経営改善に役立たせ、更に先進地に中堅青壮年を選抜派遣して其の栽培の新しい農業技術と経営方式を習得し、その体験を通して技術改善の推進を図り、尚主要作物の品種比較或いは肥料農薬等の比較試験圃も設置して、経済効果を確認し、これらの施策を通して総合的に村農業の発展に役立たせる。

二、主要作物生産増強対策
生産の基盤である土壌調査を引続き、残り地域に実施して合理的な施肥対策を確立する。又農作物の病害虫に対して防除の徹底を期し病害虫防止対策或いは災害防止対策等を推進して農作物の安定増収を図ると共に、多収穫共進会や農産物品評会を開催して生産意欲の高揚と品質改善に役立たせる。

三、畜産振興対策
牛乳や食肉の需要は食生活の改善に伴い、益々増大する事が見込まれるので、優良家畜の導入を奨励し、併せて自給飼料を確保するためにサイロの設置を推進する。又堆厩肥の高度利用化のために堆肥舎、施設の拡充を推進する又肉質改善と飼育技術の向上を目的として家畜共進会を開催する。

其他に果樹及養蚕振興対策、優良種苗確保対策等についても事業計画を樹立した以上は本年度農業振興対策の事業概要ですが、今后これらを実現するものは農家の皆さんであり、転期に立つ農業経営の安定を図り、農家経済の改善を図るために皆さんの一層の熱意と、これらを推進するために関係機関の絶大な御協力をお願いする次才です。（産業課）

春の家畜の管理

今は家畜の飼主にとつて一番困る時期ですそれは長い冬の間に貯蔵した飼料はなくなり、青飼料にはまだ少し時期があるので与へる飼料が不足し、従つて家畜の栄養が衰へて繁殖期になり使う時思わぬ病気が出て折角の時期に使へないと云う例がかなりあります。そこで今のうちから充分管理に注意して餌を与へる時、塩やカルシウム剤等を添加し更に青物（野菜の残物）等を充分与へるようにしませう。

又これから青草を刈つて家畜に与へる初めは何んでも喜んで食べますから其の中に毒草でも入つて居ると中毒を起こす場合がありますですから青草の与へ初めは少しづつたべ、馴れるに従つて量を増して与へるようにすると家畜は草に馴れ、毒草を見分けて食べるようになります。若し中毒を起こすと家畜は口から泡を出し食慾が無くなりますから、こんな時は直ぐに獣医さんに診て貰い、適当な処置をとつて、これからの農繁期に備へて家畜の健康に充分注意致しませう。（産業課）

水稲早期作
栽培現地講習会

四月一日午后一時より、須賀行泉寺にて、千葉県稲作研究会長山陸先生外三講師を招いて、水稲早期栽培講演と、現地苗代作りの研修会が行われ、会場には須賀部落のおしどり会員を始め、各研究会員等約二百名出席して、早植栽培の普及と栽培技術の研修が熱心に行はれた。

苗代作りの風景

自衛官募集！

目下募集中の二等陸海空士の募集締切りは、一応四月十五日になつているが、四月三十日が試験日になつているので、その当日まで受付けますから、希望者はいますぐ役場へ連絡して下さい。

若人よ 海の大空へ

防衛庁では、海の操縦学生を募集します。高校卒業で十八才以上二十才未満の男子で志願しようとする者は、四月二十五日から五月二十五日まで受付けますから、『前橋にある地方連絡部か役場に申込んで下さい。

第一次試験は、国語、数学、英語、理科の筆記試験と適性検査を行います。

合格者は入隊してから、学生課程終了とともに三尉（俸給約一六、三二〇円のほか手当支給）に昇進します。

教育雑報

▽教員異動

昭和三十四年度末教職員異動による本村関係は次の通りです。

❶管外異動

（1）転出

倖場愛子（梅小）板倉西小へ

宇木とし子（佐小）富永小へ

鏡見依子（佐小）板倉南小へ

荒井克巳（千中）中野中へ

（2）転入

蓮見和江（永楽小）佐賀小へ

佐藤紀一（富永小）仝

小島節子（板南中）千江田中へ

正田哲雄（仝）仝

❷管内異動

請賀マサ（千中）佐賀中へ

栃沼照子（佐中）休職

▽小学校卒業者数調

【千小】男五八、女四九　計一〇七

【梅小】男二六、女三九　計六五

【佐小】男五三、女三九　計九二

【計】男一三七、女一二七　計二六四

▽中学校卒業者数調

【千中】男三七、女四〇　計七七

【梅中】男三三、女二二　計五五

【佐中】男四〇、女四五　計八五

【計】男一一〇、女一〇七　計二一七

▽中卒者進路調

校名	進路	進学	就職	その他	計
千中	男	一六	二〇	一	三七
	女	一五	二一	四	四〇
梅中	男	二〇	一三	〇	三三
	女	一一	九	二	二二
佐中	男	二一	一八	一	四〇
	女	一八	二〇	七	四五
計	男	五七	五一	二	一一〇
	女	四四	五〇	一三	一〇七

▽婦人会新役員

千江田　会長関口喜和、副大谷さだ、山岸いせ

梅島　会長関口須美子、副相場スミ、関口きい

佐貫　会長大嶋いち、副鯉沼満子、田口阿以

▽幼児学級開設状況

昭和三十四年度中に、各小学校に依頼して幼児学級を開設しましたが、先生方と保護者の方々の御協力により好成績で終了しました概況は次の通りです。

❶千江田学級
男三六、女二九、計六五
開設回数　六〇

❷梅島学級
男二七、女二四、計五一
開設回数　一四

❸佐貫学級
男二一、女二六、計四七
開設回数　一七

▽青年学級開設状況

昭和三十四年度は、中央学級と地区教室とに分けて開設し、学級生の自主的な運営で相当の成績を収めました。

❶中央学級
生徒数男一四五、女一〇一、計二四六
日数一六、時間数六五

❷東部教室
生徒数男五〇、女二二、計七二
日数三四、時間数一三九

❸西部教室
生徒数男五三、女三八、計九一
日数一五、時間数六一

❹中部教室
生徒数男四二、女四一、計八三
日数一六、時間数五三

学習内容は、社会、職業、体育、音楽に関するものが大部分でした。

▽体育指導委員

社会体育振興のための活動をしている次の四氏が教委から体育指導委員として再任された。

竹越啓一郎氏、栃沼一雄氏、鮎沢重信氏、浦野和夫氏。

▽体育協会の事業

発足後まだ二ヶ年ですが役員諸氏の御努力と会員諸君の御協力とによつて、わが明和村体育協会も、順調な成長を続けてまいりました。昨年度中の主なる事業を紹介します。

❶野球大会
八月三十日、梅中に於て開催、南大島チーム優勝

❷排球大会
八月三十一日、梅中に於て開催、熱戦を展開、南大島千津井、上江黒の各チームが同率で引分け優勝

❸相撲大会
九月二十七日、梅中に於て開催、団体戦では梅原チーム、個人戦では吉永節君が優勝した。

❹体育祭
十月十一日開催、好天のもと、楽しいプレーを展開梅原部落が優勝した。

❺健歩大会
十二月六日、板倉幹線道で開催、参加者多数、一位は上江黒の多田一男さん、大物賞は田島の奈良恵一郎さんでした。

❻駅伝競走大会
十二月二十日、折柄の雨をついて決行、文字通りの白熱戦を演じ、江口チームが晴れの栄冠を獲得した。なお、須賀の渡辺清次郎君は個人の資格で特別参加、全コースを独走し、一位の江口と十数秒の差でゴールイン、遺憾なくベテラン振りを発揮した。

❼柔道大会
二月二十一日、千中に於て開催した。

❽卓球大会
二月二十八日、千中に於て開催、団体戦では新里チームが優勝。個人戦では、砂賀事則、折原勲一、川島一郎の三氏がそれぞれの部で優勝し体協最後の行事をかざつた。

▽映写機の活用状況

昭和三十一年五月、十八万円を投じて北辰十六ミリ発声映写機一台を購入して学校教育及び社会教育に活用して来たが、これまでの活用状況は左表の通りである。

年度	使用回数	使用フィルム数	延使用時間数
31年度	66	69	117
32〃	94	88	226
33〃	93	108	189
34〃	105	101	163
計	358	366	695

このように活用されたので、機械の消耗度も高く、性能も落ちてきたので新しいのと取替えてほしいという要望が強くなつている。

晩霜に注意しましよう

近頃では定期便のように四月から五月上旬のいわゆる木の芽どきに晩霜がおりて果樹や野菜桑等の農作物に莫大な被害を起しております。今年は異状乾燥が続き今の処気候が不順ですから特に凍霜害には、充分警戒をする必要がありませう。霜のおりるのは夜空が晴れて風の弱い日ですが、殊に霜道と呼ばれているような局部的な地域に大きな被害が起るものです。而しこう被害も、対策によつて軽減したり、或いは防止する事も出来る筈です昨年も四月十五日に北関東一帯に異状な寒波が襲来し農作物に大きな凍霜害をうけ、本村の推定損害のみでも一千二百万円を超へるという莫大な損害は、未だ記憶に新しい処であります。今年こそこうした霜害を未然に防止する為、今から対策の万全を期して下さい。次に凍霜害防除について二三の方法を紹介します。

一、『先ず桑園の防除法としては桑樹一株宛を予め結束し種蚕用として十五㍍当り二〇〜三〇株を束ね又はワラで包み種ゾウは長めのもの八〇〜一〇〇匁の先端を纏めて束ね桑園の畑からワラを被せて冷却を防ぐ方法であります。これは比較的効果が高いといはれております。

二、覆蓋
これは作物を被覆して冷却を防ぐ方法で、桑の場合には二畦宛を一組とし四畦の枝条を畦間に水平近く竹で伏条し、その上に莚、又はコモなどをかける。又馬鈴薯などは一、二寸覆土しないものより四、五度も保温できます。

三、燻煙法
果樹、桑、蔬菜畑の各所で蔬類粗殻、鋸屑等の燻煙材料を推積し夜半、気温が四五度に低下したら点火し時々撒水又は生草を置いて燃へるのを防ぎ、煙のうちに水蒸気を含ませて耕地に棚びかせ、熱の輻射を遮る方法で日の出頃迄これを続ける、燃料は一ヶ所においても多量に使用するよりも、その箇所をなるべく多く、反当百ヶ所位にした方が有効であり、又協同して広く行い、多量の燻煙を広大な地域に張る方が効果的であるが、燃料の配置及び箇所数はよほど計画的に準備しておかないと万一の場合失敗を招くおそれがあるから、注意を要します。

四、加熱法
これは低質の重油を燃焼するもので比較的手数が省ける時間は地上一メートル位の気温が一度に低下した時を目標に点火します。点火の方法は古新聞紙を四分程度の大きさにまるめて、これに火をつけ油缶に投入する、火がつきにくい時は軽油を少し入れて点火します。点火、后は日の出迄燃焼を続けますが凍霜害の危険が去つた場合はフタをして消します。大体三リットルの油で四時間位燃へ続きます。点火の時間は凍霜害警報の天気予報に注意して夜中かの十二時前后から二三時迄の間に温度を計つて決めます。

五、其の他
晩霜危険期には地面よりの輻射放熱を防ぐため耕耘を見合せる事も一つの方法です。

以上幾つかの方法を述べましたが『備へあれば憂いなし』凍霜害警報が発令された時は、直ちに警戒態勢に入れるよう、今から資材を準備して被害の防止に努力致しませう。

▽　▽　▽

（産業課）

☆安全地帯

（蚊とハエのいない生活運動。五月は発生期、一匹でも見過すまい。）

『一ぴきでも見のがすな』

『でも……』

☆恩寵だよ、おつ母さん

（母の日11日。老いた母に慰愛のまごころを。）

『アンタ、眠つてもしもただか』

家庭のメートル法はおくれている

㊀ 家庭内の計量や数量の表わし方はまだ非常におくれている。現在町の商店の平均九〇パーセントという実施率なのだが、残りの一〇パーセントはどうもお客さんの方に責任があるようだ。

㊁ 影響力の大きい、テレビラジオなどにも、どうも尺貫法やヤードポンド法があとを絶たない。これは出演者に大きな責任がある。

その原因はどこにあるかそれは家庭の中がメートル法に切替つていないからだ。

㊂ メートル法に統一する大きな目的の一つは、家庭生活における計量単位を統一して、教育の場、生活の場を合理化し、社会や産業全体のメートル化とあいまつての文化向上を図ろうというのであるから、その肝腎の家庭のおくれは何んとしても早く克服されなくてはならない。そしてそれがまた商取引その他の完全統一をおし進める道でもある

今年の重点は家庭のメートル法であるそしてその障害になるものはすべて取り除いてゆこう。

家庭のメートル化は父母の責任

職場ではメートル法で仕事をし、家庭に帰ると尺貫法になつてしまう、お酒は一合、二合、身長は五尺六寸……

—こういう父はいないだろうか—

子供から「このお酒は、何リットルあるの」ときかれても『そんなめんどうなことは知らん』などときめつける

—こういう母はいないだろうか—

子供に買物をいいつけるとき『お味噌二〇〇匁としょゆう五合買っておいで』『私はくじら尺で裁縫を習ったんだよ、センチだ何だといったつてわからないよ』

このお父さんはなぜ一合が一八〇ミリリットルという簡単な算数をやつてくれないだろう。身長だつてそうだ。一度計るか換算して覚えておいてくれればそれで済むのに、それが仕事の上ではたいへんむづかしいことをしている人なのに。

このお母さんはなぜいちどでいいから自分の家で使う調味料や野菜や魚の必要量をメートル法で計るなら計算してみないだろうか、台所に表をはつておいたらどうだろう。

着物を仕立てるのにメートル法ならどうなるか、一時間もやれば表ができる、子供にやらせたつていい、みんな食わずぎらいだ、ものぐさなのだ、そして子供に勉強しろ〳〵とせつついている、その子供達は全部メートル法で習つている父母からへんな数学を出されてとまどいしている。

（以上メートル法実行期成委員会『メートル法への道』より登載しました）

許可なくまやく類を作ると罰せられる

大麻草（あさ）と『けし』の栽培について

一大麻草（あさ。学名カンナビス、サチイバ、エル）を栽培しようとする者は大麻取締法により知事の免許を受けなければなりません。

免許を受けないで大麻草を栽培すると同法違反として、罰せられることがありますからお互いに注意しましょう。

二、けし（学名パパヴエルソムニフエルム、エル及びパパヴエル、セチイゲルムデイシー並びにその他のけし属の植物であつて厚生大臣が指定するもの）を栽培しようとする者はあへん法により厚生大臣の許可を受けなければなりません。

『けし』のうちでも『ひなげし（ぐびじんそう、シャーレーポピー）』『おにげし（オリエンタルポピー）』『もしまひなげし、アイスランドポピー（宿根げし）』は許可を受けないで、誰でも栽培することができます

これらの『けし』は花が非常に美しいので観賞用として、各家庭の庭先などに見受けることがありますが『ひなげし』『おにげし』『もしまひなげし』類以外の『けし』類を無許可で栽培すると、あへん法違反して罰せられることがありますから、おたがいに注意しましょう。

三、大麻草や『けし』のことについてくわしいことは保健所または県庁の薬務課へおたずね下さい。

県薬務課麻薬係

昭和三十四年度の村税の徴収成績

現年度　九七%　　滞納繰越分　四三%　　納税組合では梅原が百%　　表彰式までには全組合が完納を

昭和三十四年度村税についての徴収成績は、三月現在に於て次の通りで概して良好でありますが、滞納繰越分の収入歩合が低調でありますので、なお一層の御協力をお願いします。あなた一人のために、あなたの納税組合が完納出来ないということのないように切にお願い致します。

税目別昭和三十四年度村税徴収実績（昭和三十五年三月五日現在）

税目区分	調定額 現年度分（千円）	調定額 滞納繰越分（千円）	調定額 計（千円）	収入済額 現年度分（千円）	収入済額 滞納繰越分（千円）	収入済額 計（千円）	収入未済額 現年度分（千円）	収入未済額 滞納繰越分（千円）	収入未済額 計（千円）	収入歩合 現年度分（%）	収入歩合 滞納繰越分（%）	収入歩合 計（%）
村民税	四、三三八	一六六	四、五〇四	三、九八七	七八	四、〇六五	三五一	八八	四三九	九一、九	四七、〇	九〇、三
固定資産税	九、八七九	二三三	一〇、一一二	九、七三六	一〇五	九、八四一	一四三	一二八	二七一	九八、六	四五、一	九七、三
軽自動車税	五三〇	九	五三九	五一九	四	五二三	一一	五	一六	九七、九	四四、四	九七、〇
たばこ消費税	一、七一七		一、七一七	一、七一七		一、七一七				一、〇〇〇		一、〇〇〇
電気ガス税	七三三		七三三	七三三		七三三				一、〇〇〇		一、〇〇〇
旧法による税収入		二五	二五		三	三		二二	二二		一二、〇	一二、〇
計	一七、一九七	四三三	一七、六三〇	一六、六九二	一九〇	一六、八八二	五〇五	二四三	七四八	九七、一	四三、九	九五、八
国民健康保険税	四、二五八	二六八	四、五二六	四、一三三	九五	四、二二八	一二五	一七三	二九八	九七、一	三五、四	九三、四

各納税組合別滞納額（昭和三十五年三月十九日現在）

納税組合名	現年度分	滞納繰越分	計
大輪	五六、二八二円	八六、八九九円	一四三、一八一円
須賀	二三、五三〇	八、一五七	三一、六八七
川俣	一四、〇五二	一八、六三〇	三二、六八二
大佐貫	八、〇三六	七、二一六	一五、二五二
矢島	一六、一一五	二四、九四〇	四一、〇五五
入ヶ谷	一六、七四〇	一、〇〇〇	一七、七四〇
新里	三一、七一九	一二、一四〇	四三、八五九
梅原	〇	〇	〇
中谷	二、九〇一	九五〇	三、八五一
南大島	四八、三二二	四五、九五七	九四、二七九
上江黒	二六、四四八	三五、九八九	六二、四三七
下江黒	九、四一七	三、八八四	一三、三〇一
斗合田	三一、六六八	八、五五四	四〇、二二二
千津井	五、六四九	二、二四〇	七、八八九
江口	二〇、四九九	一八、一五三	三八、六五二
田島	六、一八七	三、九七一	一〇、一五八
合計	三一七、五六五	二七八、六八〇	五九六、二四五

備考　村(県)民税（特別徴収分を除く）固定資産税　軽自動車税　旧自転車荷車税　国民健康保険税　の滞納の合計です

明和村10ヶ年の村税の推移

所得は三倍に増えたが　税額は　一、三七倍

昭和二十五年所得　二四、〇〇〇円→税額を一、〇〇〇円とすると

昭和三十四年では　七二〇〇〇円　一、三七〇円

昭和二十五年度より昭和三十四年度までの明和村の村税の調定額は下記の通りになつております。この十ヶ年に税法の改正等ありましたが税額全体としては、昭和二十五年度の一二、五〇三千円に対し昭和三十四年度の一七、一九七千円で税額の増えた額は四、六九四千円で三七%五に当ります。

そこで所得との関係を見ますと昭和二十五年度に年間二四、〇〇〇円の給与所得者は現在は約三倍の七二、〇〇〇円の年所得となつております（国民所得全般から見て昭和二十五年は三兆三八一五億であつたものが昭和三十四年には約九兆と云われている）でありますので相当額の減税になつておるわけであり、村民税について見ますと、昭和二十五年度より昭和三十四　度の額の方が低いということは約三分の一の税額になつたことになります。

年度	村民	固定資産税	軽自動車税	村たばこ消費税	電気ガス税	旧法による税収入（自転車荷車税）	合計
昭和二十五年度	五、六二九千円	五、四二一			五九七	八五六	一二、五〇三
〃二十六〃	五、五三一千円	六、九八七			六四四	八七五	一四、〇三七
〃二十七〃	七、五二九千円	七、九六三			八三八	八九九	一七、二二九
〃二十八〃	七、五八五千円	八、一〇九			八八七	九三一	一七、五一二
〃二十九〃	五、五二四千円	八、九〇四		一、三四八	八〇六	一、〇三一	一七、六一四
〃三十〃	五、三七三千円	九、〇二七		一、三七九	七七三	一、一一〇	一七、六六二
〃三十一〃	六、七一二千円	九、〇九六		一、四一八	七八六	一、一九一	一九、二〇三
〃三十二〃	六、一一〇千円	九、三八〇		一、四八七	八四四	一、三三三	一九、一五四
〃三十三〃	四、四七五千円	九、七四四	四四四	一、八九六	九〇二		一七、四六一
〃三十四〃	四、三三八千円	九、八七九	五三〇	一、七一七	七三三		一七、一九七

発行所　明和村役場
編集人　和田実
発行人　奈良庄次郎
印刷所　小林印刷所

明和村の人口（九月一日現在）
世帯数　一、六六九
人口総数　九、五七三
男　四、六八八
女　四、八八五
本籍人口　一、二七五八

待望久し広域水道

總工費四千万円 伊藤建設により愈々着工

約一ヶ年の才月を要して運動を続けてきた明和村の広域簡易水道も、八月十六日付でようやく認可指令の交付を受け、指名競争入札の結果総工費四千万円で、東京都内、伊藤建設株式会社によって愈々着工の運びとなりました。

厚生省でまとめた本年度の簡易水道の申込数は一、〇九〇個所で内群馬県のもの三八個所となって居り、広域水道は昨年より継続のもの一四個所新規二九個所となって居ります。明和村の水道はこの広域の際に入って居り、本年度厚生省で認められたものは僅かに七個所程度であります。したがってこの広域簡易水道のワク内に入るためには、血の滲むような苦難の跡があったわけです。村内水道加入率も八割三分という好結果を得て気をよくした村当局も、準備万端を整え、去る三月十四日に坂上村長は、舘林保健所長と共に上京、厚生省に至り実情を訴え懇願した。その後国会議員福井盛太先生を紹介し、渡辺厚生大臣、尾山公衆衛生局長、聖成環境衛生部長、石橋水道課長及び県出身の時の農林大臣福田赳夫先生や、舘林出身の農林省経済局長坂村好政氏その他関係者に前后十二回の陳情懇請を行ってきました。

この間福井盛太先生は、さらに単独で数回に亘り関係機関懇請を行っています。更に村長は地元県議団の協力を得て、県知事を始め吉野衛生部長、滝沢公衆衛生課長、その他県関係者にも強力に陳情を行い、是が非でも住民全体の強い要望である水道事業完遂のため全努全力をしぼって工事に当ってきました。幸い村民各位の理解ある協力と相まって、六月上旬認可の内示があり、七月二十一日には七四〇万円の補助金の内示を受け、八月十六日には水道事業経営の認可がようやくおりました。村では申込業者二十四社のうち日本水道、伊藤建設、荏原建設、川崎建設、明和水道、浅野物産の六社を指名、八月十二日に競争入札に付したが、不調に終り、更十三日下値の伊藤建設と協議の結果、道路復旧費を除き、三千九百万円で協議成立、更に八月十九日道路復旧費百万円で協定、結局設計金額四千七百二十万円に対し、総工費四千万円で伊藤建設と契約を結ぶことになり、当日の議会で可決されました。

九月一日起工式を終えて着工の運びとなりますが、明年二月末までには高さ二十二メートルの配水塔の偉容を備えて、毎日千五百トンの地下水が給水される近代的な水道施設が完備されることになりませう。村民の皆様と共に近県に類のない、この堂々たる広域水道の完成を一日も早かれと願うものです。（民生課）

（上）厚生省にて左より聖成環境衛生部長、福井盛太先生、坂上村長　（中）今般条例案の意見をきく公聴会　（下）請負契約調印　左伊藤社長と坂上村長

十月一日 國勢調査行なわれる

来る十月一日は全国一せいに国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、統計法に基づいて行なう国の大規模かつ基本的な統計調査です。大正九年に第一回目を実施してから、ことしで九回目に当ります。前回の昭和三十年十月一日の調査は簡易調査で、ことしの調査は十年ごとに行なう、いわゆる大規模調査に当っております。

この調査によって、わが国の正確な人口を把握して国及び地方公共団体の行政施策などあらゆる施策の根本的資料となる重要な調べであることは皆さんご承知のとおりです。

村においては、調査の準備を進めていますが、調査の円滑な遂行と優秀な成果をあげるのはなんといたしましても、村民の皆さんのご理解とご協力がなければよい成果をあげることができません。

そこで次に調査の内容について述べてみましょう。

◇調査の範囲＝調査は日本全域にあるすべての常住者（各世帯にふだん住んでいる人）を対象とします。ただ、事実をわが国の行政権が及ばない地域やわが国に駐留する外国軍隊の軍人軍属、その家族は調査しません。

各世帯で調査対象となる人は
イ、すでに三カ月以上住んでいる人
ロ、十月一日の前後を通算して三カ月以上住むことになっている人
ハ、一時不在の人でも、不在期間が三カ月にわたらない人、なお出稼ぎ期間のわからない場合など、申告地をどこにするかなどを留守宅に連絡させること

◇調査方法及び期間＝調査は各世帯ごとに作成する調査票を用いて行なう。したがって生計を別にする同居人や下宿人は、同じ家に住んでいてもそれぞれ別の世帯になります。調査はまず九月二十四日から三十日までの間に、調査員が各世帯に調査票を配布し（『世帯主が記入する欄』『おぼえがき欄』に記入する）つづいて十月一日から三日までの間に調査員が各世帯を訪問し、各世帯の人に記入してもらって調査票を集めながら、調査員が記入する事項について質問することになっています。

知事の選擧で 千津井部落一位

私たちの知事を真選した投票開票

しかも八七％の好成績で私たちは責任ある一票で因る二十七日に、これからの去年間県政をまかせる立派な知事を選挙した。低調だといわれた知事選挙も前回を四％上廻った良い投票率で行はれた。これも県政への関心が高まった現れを区長さんを始め、婦人会、青年団のみなさん方による棄権防止への協力がその功をなしえたものといえませう。

千津井優勝を獲得す須賀僅かの差で惜しくも第二位

投票四年に一度の知事選挙も午前七時開始され、公明選挙でならないうちに、暑くでとき投票所の出足は好調だった。伝統を誇る明和村が他町村に劣ってはと参考に県内の投票状況を九時現在で照会した結果、断然トップこの調子では県下第一位かと推測された。午后六時の投票締切りには四、六一一人が投票し八七％四一で郡内第一位の好成績を挙げた。各部落の成績は別表のとおりで一等千津井、二等須賀大佐貫、三等川俣、入ケ谷、田島と各賞金を獲得第七位以下の部落も前回知事選の八三％を上廻った処は努力賞として去る十日に表彰された。

開票四、五一九票が候補者へ投票総数は四、六一一票で午后七時二十分から開票されうち九二票の無効票があったため四、五一九票がそれぞれ候補者の得票になった。

部落別　投票成績

部落名	%	順位	部落名	%	順位
千津井	97、39	1	大輪	87、76	9
須賀	97、28	2	新里	87、63	10
大佐貫	96、07	3	中谷	87、29	11
川俣	95、67	4	南大島	84、76	12
入ケ谷	95、1[illegible]	5	上江黒	83、61	13
田島	9[illegible]、66	6	下江黒	80、00	14
斗合田	89、91	7	江口	77、42	15
矢島	89、68	8	梅原	76、23	16

候補者得票数

角田儀平次	905
神田坤六	3,462
肥後亨	93
小田儀与	59
合計	4,519

拠出制國民年金 いよいよ始まります

國民年金の話

すでに今年の三月、五月と二回福祉年金が支給されましたが、来年四月からは拠出制年金の保険料の納入が開始され、役場では被保険者の調査等、いろいろ準備を進めております。村民の皆様におかれましても、この制度を十分理解し、認識し利用することによって将来の保証が約束されるものと思います。

拠出制年金は三十六年四月から保険料の徴収がはじまりますがその準備として今年の十月から被保険者の届出がはじまり、『三十六年の三月中までには、全国の人に国民年金手帳が交付されることになっています。保険料の納入は年金手帳に国民年金印紙を貼って村長の検印（スタンプ）を受けることになっています。

拠出制年金に必ずはいらなければならない人は、二十才から四十九才までの人です

自分の希望ではいる人は、公的年金による通算年金を受けている人、公的年金で保障されている人の配偶者高等学校や大学の学生生徒昭和三十六年四月一日において四十才以上五十四才までの人。

はいることのできない人は、公的年金制度にはいっている人または現在年金を貰っている人、厚生年金共済組合等に加入している人や老令年金とか退職年金または障害年金を受けられる人昭和三十六年四月一日において五十五才以上の人（人）無拠出の福祉年金を受ける保険料は二十才から三十四才まで一ヶ月百円、三十五才から五十九才までは一ヶ月百五十円を納めることになります。また保険料を前納することもできます。その場合は相当金額が割引されます。

くわしいことは役場の民生課にお問合せ下さい。（民生課）

職業訓練所の訓練生募集

前橋及び高崎職業訓練所では、この十月に入所する訓練生を募集しております。訓練科目、募集人員は

経理事務、男女　二〇
和文タイプ　女　四五
ブロック建築　男　三〇

訓練期間はいずれも六ケ月

◇入所選考は簡単な筆記試験（国語、数学、理科、社会）と面接です。
◇入所中の授業料はいりません、また用具一切貸与し学用品の一部支給、学生定期乗車券の利用も出来ますなお通学困難な人のためには寄宿舎の設備もあり。
◇失業保険受給資格者は入所中に受給日数が終っても訓練修了の日まで保険金の支給が受けられます。
◇訓練修了と同時に公共職業安定所で就職の世話をすることになっており、就職率はいずれも一〇〇％に近い成績です。
◇その他くわしいことは、近く公共職業安定所でおたずね下さい。

2等陸海空士 幹部候補生 募集！

志操強固で前途有望な青少年諸君の入隊を歓迎しますから奮って志願して下さい。

種別＼区分	資格	受付	試験	入隊
2等陸海士	S11・1・2～18・1・1生 中学卒業	自9月1日 至10月10日	10月16日より11月6日までの1日	1月
防衛大学生	21才未満 高校卒業（見込）	自10月1日 至10月31日	12月1日 12月2日	4月
海空操縦学生	18～20才 高校卒業（見込）	自10月1日 至11月5日	11月20日	〃
自衛隊生徒	15～17才 中学卒業（見込）	自10月10日 至11月25日	12月4日	〃
看護学生（女子）	18～22才 高校卒業（見込）	自10月1日 至11月10日	11月27日	〃
医官	42才未満 免許所有	常時		
予備自衛官	元在隊した者	常時採用月1回		

くわしいことは役場の係か自衛隊群馬地方連絡部（前橋市曲輪町10　電話前橋7220番）へお問合せ下さい。

台風時に備へて
一都六県水防演習

台風シーズンを迎えた去る七月十四日、一都六県の水防演習が、本村須賀地区の利根川べりにて行はれた。この日群馬県の山間部に三百ミリを越へる豪雨により、利根川が増水、須賀地先の堤防決壊のおそれがあるとの想定のもとに、明和村水防団員五十名を始め館林、大泉、千代田、邑楽の各水防団員三百名出動、実戦さながらの演習がくり広げられた。特に今年の演習は、自衛隊よりヘリコプターによる人命救助と警察による避難民誘導訓練など官民一体の綜合立体演習にて自衛隊よりは浮桟橋演習や古河建設部隊の河の水を浄化して給水などあり、演習統監には建設大臣代理として柴田事務次官来村、全国より水防関係者約三千名早朝より見学、亦村民も団員を激励しようと、数千人つめかけ、利根川は人の波にうずまった。特に機械化された水防力、ブルトーザーや、ダンプカーによる月の輪作り、土俵積にトラッククレーンによる土俵のつり上げなど、観衆の拍手喝采の内に午前十一時水防演習は無事終了し台風期に備へた。

（上）明和村水防団員の整列
（下）明和村水防団員の土俵作り

教委だより

村民の皆さま、みのりの秋を目前にひかえ、毎日のご精斗ご苦労さまです。明和村の教育ば、学校教育も社会教育も、皆さまのご協力と教職員や社会関係団体の方々のご努力によって、まず一路をたどっておりますことは誠に喜ばしいことです。探く感謝申上げます。しかし、学校教育の面では、危険校舎の解消と、施設、設備の整備拡充という大きな課題をかかえて居り、小中学校方育課程の大巾な改正に伴なう教育内容の刷新という重要な問題と相まって、これが速かな解決を迫られて居ります。明和村百年の大計樹立のため、いっそうのご協力をお願い致します。なお広報紙上を通じて、教育関係のことについてお知らせ致します。時期を失したものもありますがご諒承願います。

⊙教職員の異動について

転出　梅小　伴場愛子（板西小へ）
〃　佐小　宇木とし子（富小へ）
〃　被見依子（板南小へ）
千中　荒井克巳（中野中へ）
〃　請具マサ（佐中へ）
転入　佐小　蓮見和江（永小より）
〃　佐藤紀一（富小より）
千中小島　節子（板南中より）
〃　正田哲雄（〃）

⊙学校使丁等異動

三月三十一日限り、専任警備員が廃止されたので、この跡要求と梅小の調理人及び梅中使丁の欠員補充のため次のように配置替をした。

杉山　忠義（千小使丁）
杉山キクヨ（〃調理人）
木村　波子（千中使丁）
野本　一時（梅中使丁）
野本あさ（梅小調理人）
瀬下　絹子（退職）

⊙児童生徒数調（五月一日現在）

千小	男	二五六	女	二四四	計	五〇〇
梅小	男	二〇三	女	一六六	計	三六九
佐小	男	二一三	女	二〇一	計	四一四
計	男	六八二	女	六一一	計	一、二九三
千中	男	一四〇	女	一二〇	計	二六〇
梅中	男	九八	女	九三	計	一九一
佐中	男	一二八	女	一〇二	計	二三〇
計	男	三六六	女	三一五	計	六八一

⊙昭和三十六年度使用教科書の採択決定

小学校は、来年度から教科書が全部新らしくなるので、これが採択については、各校の先生方が、熱心に研究し、なお邑楽郡市の採択研究会でも慎重に研究調査を行った結果にもとずいて、各校から採択希望書が提出された。委員会では七月十四日の委員会で審議の結果、各校の希望通り採択することを決定した。郡内の小中学校は大部分同一の教科書を使用することとなった。

⊙社教関係団体役員

◎婦人会　◎会長　○副会長

千婦　◎関口育和○大谷さだ○山岸いせ
梅婦　◎関口須美子○相場ヌミ○関口きい
佐婦　◎大淵いち○細渕清子○田口あい
○青年団　◎村田正巳○柿沼昭博○折原たか
○PTA
千小　◎野本孝徳○奈良喜一郎○野木村静江
梅小　◎堀口正○黒沢安○岡安仁一
佐小　◎神田富治○田口愛一○大津市太郎
千中　◎二十里福次郎○橋本松市○和田いと
梅中　◎吉永幸四郎○山岸勇治○香山清
佐中　◎尾花時夫○大野幸雄○金子礼次郎

⊙指定生活学級

群馬県新生活運動推進協議会から指定を受けて、佐貫婦人会が西部地区の新生活運動に一役買うことになった。そこで社教主事川島西先生の指導にもとずき「楽しい家庭生活の建設」を目標として、生活学級を開設し、家庭生活の中心となるべき婦人の頭の切り替えをすることとなった。そこで毎月所定の学習計画に従って生活学習を開設する予定である。一般地区民の理解と協力をお願いする。

⊙洋裁の委託学習

青年学級の新しい試みとして、洋裁の学習を希望する学級生を佐貫の学校へ委託することにした。委託先は館林のアヤ文化服装学院で八月九月十二月一月二月三月の六ヶ月間、毎週水土の二日、所定の課程に従って学習させる計画である。現在の希望者は約二十名。服装学院でも、初めての試みなので、損得を超越して奉仕的に最少の経費で指導してくれることになっている。八月二十日から学習を始めたが、果してどんな成績が得られるか。

⊙十六ミリ映写機「エルモA3型」の購入

昭和三十一年五月、他町村にさきがけて「十六ミリ北辰スクールトーキー」を購入してから四年有半、学校教育及び社会教育に広く利用されて多大の成果を収めたことは周知の通りだが、この映写機はもともと出力が小さい上に消耗度も高くなり、自然と性能も低下して、大きな会場や野外などで使うことは無理なので、今般二十六万円を投じて、出力十五ワットのエルモA3型を購入した。この映写機の性能は、すでに各地区の巡回映画会でご覧になった通りである。今後は新旧二台の映写機を有効に利用する方針である。

◎幼児学級の開設

二学期から、各地区の小学校へお願いして幼児学級を例年のように開設致しますが、対象者は来年四月、小学校一年に入学する幼児で、該当者数は次の通りです。

○千　小　六八名
○梅　小　六一名
○佐　小　六九名

なお、学校から通知が行かないもので該当者があったら申し出して下さい。

◎成人式繰上げ挙行

年一月十五日に行うべき成人式を九月二十三日秋分の日に繰上げて行うことになった。該当者は昭和十六年一月一日から十二月三十一日までに生れた者で昭和三十六年中に満二十才に達するものです。近く通知を出す予定だが、通知もれの方があったら申出して下さい。なお、東京その他へ行っている人で本籍が明和村にあるものは本人の希望によって、こちらへ出席しても差支えないので、希望の方はなるべく申出して下さい。

⊙明和村体育大会の期日決定

八月二十二日開催の体協理事会で明和村体育大会の期日と会場が決定された。この大会も才五回をむかえることになったので、多数皆さんの参加をお待ちしています。

一期日　十月九日（日）
二会場　梅島中学校庭

税務課だより

出張徴収日には
村（県）民税（八月、十月、十二月）
固定資産税（九月、十一月）
国保税（八月、十月、十二月）
の令書を忘れずに御持参下さい。

御承知の通り、本年度より村（県）民税、固定資産税、国保税については、第一回の令書発行の際、一年分のものをまとめて送りますので、各納期毎に改めて納額告知書は出しませんから、すでに配付になった令書は全部完納になるまで大切に保存して、出張徴収日にはお忘れなくその月分の納付書を御持参になって納税して下さい。

滞納整理員の督促をうけぬうち

税金は自主的に納めましよう。遅れると延滞金等について損んです。

村の仕事をやって行くのに先だつものは財源です。見込まれた税金が入ってきませんと直ちに仕事の面に支障を来すことになりますが、毎年のことでありますが、お盆前に戸別訪問の滞納整理を行いました。過去数ヶ年の実績を見ますと、滞納している者は大体同じような人です。色々と事情もあろうと思いますが、放って置くといよいよ容易でなくなりますから、早いうちに税務課へ御相談になって下さい。そして少しの間は苦しいでしょうが、やはり計画したこと話し合ったことは誠実に実行されることが第一です。

古い滞納村税は早く納めないと、延滞金、延滞加算金など積ってきます。繰越された滞納の整理と新しい滞納の発生のないよう御注意下さい。

『本年分の相続、贈与税の資産の価額はどのように算定されるか』

相続や贈与が行はれた時その資産はどのように見積られるだろう。

昭和三十五年分について館林税務署より次の通り発表されました。

		賃貸価額の	村の賃貸価額 平均	（最高～最低）
田（反）	自作地	四、六〇〇倍	一八円	（三六円～九円五〇銭）
	小作地	二、三〇〇〃		
	耕作地	二、三〇〇〃		
畑（反）	自作地	六、[illegible]〇〇倍	一一円	（一四円～五円七〇銭）
	小作地	三、[illegible]〇〇〃		
	耕作地	三、三〇〇〃		
山林（反）	自用地	一二、〇〇〇倍	一円八四銭	（二円二〇銭～一円六〇銭）
原野（反）	自用地	一三、〇〇〇倍	一円二〇銭	（一円二〇銭）
	貸付地	六〇〇〇〃		
宅地（坪）		四、〇〇〇倍	一〇銭	（二〇銭～九銭）
家屋（坪）		一六、〇〇〇	二円	（一円～四円）

戦後の新築家屋は再建築価額を基として経年減額をした額。

いもち病を防除しましょう

今年は典型的な空梅雨に終ったために利根川は極度に減水し、其の上河床の変化によって唯一の用水源である利根加用水の元入れ取水量は三分ノ一程度に激減したため極端な用水不足と旱魃のため水陸稲共稼に見る旱害をうけ、農家の皆さんの御苦労も亦並大低のものではありませんでした。而し皆さんの努力と其の后の降雨で漸やく稲も生気を取戻して生育を示しておりますだが折角苦労して円稍した稲に、いもち病や紋枯病の発生する時期となりました特に旱魃后には俗に云う日照りいもちと云って特に多く発生し大きな被害をうけ易いものです、いもち病による県下の被害は莫大なもので五六、〇〇〇石にも上ると云はれて居ります、このいもち病は颱風の跡や又此の頃のように気温が下ってくると急に多く発生する傾向が強いですから、これから穂の出る、中晩生同種には水銀剤を穂孕期と穂揃期の二回は散布していもち病の防除に勉めませう。村では今年もこのいもち病を完全撲滅して米の増産と品質の向上を図るために水銀剤を農協を通して買ったものについては補助する予定ですから、此の際、徹底的に防除して折角丹精した稲の増収を図って下さい。

（産業課）

台風シーズン来る

ことしも、台風シーズンとなりました。

いまのところ台風の進路を変えたり、降雨量を調節したりすることは、人間の力ではどうすることもできませんが、台風に備えて、準備をすれば、被害を最少限度にくいとめることができるでしょう。

まず、台風が近づいたら気象通報によく注意することです、台風予報もずいぶん進歩しましたが、まだ完全とはいえませんから、進路の予想などは充分、幅をもって考える必要があります。

○家のまわりにある風で飛びやすいものは、点検しておきましょう、特に看板、雨戸、へいなどは、強風にあおられ吹きとばされ、思わぬけがをします、急いで補強するようにしたいものです。

○暴風雨のときは、なるべく外出をさけるのが賢明です、用事は女、子供に頼まず男が代ってやるようにしましょう。

○台風襲来時は強い風が吹くので、特に火の始末に充分注意しましょう、とくに停電のときローソクを使うのは、できるだけさけて懐中電灯を使うようにしましょう。

○避難するときは、先づ老人、子供、病人などを先に避難させ、水害などの防止活動ができる若い人たちは一番最後に避難するように心がけましょう。

梨の特産地として県の指定をうけました

本村特産物の一ッである梨は梅島と南ヶ島の屋宵で土地に適して居る処から、古くから栽培され、最近では新品種を取入れて面積も逐次増大されて生産を挙げて居ります。

今度県では、それ〱の地帯に合った果樹や園芸作物を県の特産物として伸ばす事になり、本村の梨が県の特産地として指定されました。この指定によって県は産地の育成強化を図るために今後三ケ年間重点的に栽培技術の研究から販売などについて特別に指導し、又更に村では関係機関の綜合援助の施策を樹て群馬県の特産物として広く市場に明和梨の銘柄を確立する為施策の推進を図ります。而し自由経済の下に於て銘柄を確立し産地形成を達成するには大きな努力を必要としますが、今后明和梨の銘柄確立のため生産者の熱意と更に関係機関一層の御協力をお願い致します。

（産業課）

九月の氣象概況

中旬までおおむね残暑がきびしく、十日ごろ一時くずれるほか、天気は良い見込です。

しかし、下旬は秋さめが多く、急に涼しくなりましよう。

発行所　明和村役場
編集人　和田　実
発行人　奈良庄次郎
印刷所　小林印刷所

明和の人口（一月一日現在）

世帯数	一、六七三
人口総数	九、五四一
男	四、六八一
女	四、八六〇
本籍人口	一二、七三三

明和村広域簡易水道 深井戸まず成功

本村の広域簡易水道工事は、[illegible]藤建設株式会社の手によって着々と進捗してきました。水道の生命ともいわれている深井戸も深度百八十メートルの設計に対して二百二十メートルの掘さくを終り、去る十二月二十三日に約三月半ぶりに待望の揚水試験を行いました。

水量は最高必要量千五百トンに対して四千トン以上もあるといわれ、水質はまだ化学試験が終りませんが先ず申し分はないでせう。

それに水温も極めて高く揚水時には、もうもうと湯けむりが立ちこめていた程でした。

現在水道加入者は八割五分の高率を占め、全国でも珍しい広域簡易水道も愈々二月中には完成されて、皆さまの御期待に副はされることでございませう。（民生課）

写真説明（深井戸揚水試験の情況）

共同募金運動による法人募金

法人募金についてそれぞれ法人に対し募金を勧誘いたしましたところ、左記のような高額寄附金をいただきましたので、総目標十二万一千三百六十一円に対し戸別募金十二万一千三百六十六円、法人募金二万円、合計十四万一千三百六十六円となり目標額に対し一一六％となりました。

記

五千円、三和ポリエチレン工業株式会社、三千円、玉井酒造株式会社、三千円、邑楽繭副蚕糸有限会社、二千円、玉井飲料有限会社、二千円、金子鉄工所、二千円、原口工業株式会社、二千円、合名会社石崎商店、一千円、川俣食品株式会社、

以上の皆様でした。（民生課）

新春を迎えて

明和村長　坂上　義兵

一九六一年の新春を迎え村の発展を念ずると共に、村民の皆様の御多幸を心から御祈りいたします。

昨年年頭のあいさつで私は全村に水道を布設したいこと、農業用水のこと、道路や教育のことについて抱負と希望を述べましたがまだ一年の間にそれが実現し或は実現しつつあることは、すべて村民お揃って協力によるものであります。

広域簡易水道も二月末には完成の予定であり、須賀川先の利根川から用水を取入れる計画も県当局の方針が決定し、農林省や建設省の折衝も順調に進んで三十六年度に実現可能と考えられますので更に一段の努力を続けて居ます。

川俣駅から梅島中学校に向々設計が舗装工事も実施中で昨年完成した地点から更に舗装工事が行われます。村道については水道工事で掘り返された道を整備すると共に全面にわたって今春早くから砂利を敷く予定であります。

農業振興は村政の力点であり、昨年完成した農家台帳を資料に営農改善、生産指導の実をあげたいと思います。

商工業については昨年末に新らしい法律による商工会が発足し、普及員の任命と共に中小企業の振興に大きな力が添えられましょう。こうして堅実な明和村が着々建設されていますが、それには村民の税の完納が先決問題であります。

幸に本村は県下に誇る納税優良村でありますので、この実績と誇りのある限り村は発展し躍進を続けるでありましょう。

村政の一端をお報らせして年頭のあいさつといたします。

十二月定例村議会
昭和三十四年度決算その他を議了

去る十二月十六日村議会定例会が開かれ、昭和三十四年度の村一般会計並国民健康保険、有線放送等の特別会計決算の承認、その他、佐中の自動車寄附、昭和三十五年度追加予算等あり全案原案通り可決した。

◎昭和三十四年度明和村才入才出決算

才入金四〇、三一四、三八九円
才出金三五、二五九、五八一円
差引五、〇五四、八〇八円
（翌年度繰越）

◎昭和三十四年度明和村国民健康保険特別会計決算

才入金一二、六三三、三一二円
才出金一〇、一七七、〇七八円
差引金二四五六、二三四円（残）
内金五〇万円給付費支払準備金に積立、金一、九五六、二三四円（翌年度繰越）

◎昭和三十四年度有線放送特別会計決算

才入金三、七三七、六二〇円
才出金三、五七〇、〇八九円
差引金一六七、五三一円
（翌年度繰越）

◎昭和三十四年度渡船特別会計決算

才入金五〇八、八〇〇円
才出金五〇八、八〇〇円
差引残金なし

◎その他

佐貫中学校PTAより価格約七万五千円の自動車一台、中学校教材用として寄附申出があり、これを受け入れ、外に明和村職員並村議員給与条例の一部改正あり。

◎自由討議においては

新井議員より、今后村農政の構想及施策実施について、県道江黒駐在所前より北へ原内商店前迄約二百米の改修についての二質問があり

飯塚議員より、工場誘致について質問あり、これにより村議会に工場誘致特別委員会が組織され今後村の発展を計ることになった。

農産物共進会
一位四石の収量

農産物の増収と品質の向上を図るために昭和三十五年度農産物多収穫共進会を関係機関の協力を得て施行実施しました。

本年は春先きから異状旱魃のために早植えを除いて普通栽培は例年にない用水不足でこのため地域的には収量や品質に影響するかも知れなかった而し其の后の天候が順調に回復し、幸い秋の討試験害もなく又病虫害の発生も少なかったので六年続きの豊作も必ずしも其の通りでないにしても少なくとも一般農作物の生育には比較的恵まれた年であったと云へましょう。

特に稲作共進会で今迄達成する事の出来なかった四石取りを今年始めて早植栽培によって達成し一位は反当四石五升の新記録が樹立された。早植栽培では米の安定増収が得られると共に労力の調整や用水利用の調整が計れるので農業経営を改善する点から最近盛んに取り入れられて居ります。今年出品された稲作田の坪刈り成績の一位も早植栽培は普通栽培に比し反当四二キロ増収されております。今后早植栽培は更に一層推進すべきものと期われます。

又自給肥料は優秀なものが多く出品されたが、特に一位入選の堆肥は質量共に特に優れて居り、個々県から係官が調査に来られた程の出来栄へでした。而し中にはまだ堆・厩がなく折角の堆肥が野積みのものも見受けられましたが、堆肥は雨にさらされると肥効が半減すると云はれております。村では優れた自給肥料を増産し地力の保持を図るために堆肥舎設置について助成しておりますから、尚一層堆肥場の整備を希望します。次に多収穫共進会の成績は次の通りです。

水稲の部（出品点数四七点）

区分	順位	氏名	品種	収穫高度（坪当り）	備考
早植栽培	才一位	渕井　孝	豊年早生	七四保	反当収量四石〇斗五升
〃	第二位	田口　忠幸	〃	六九	
〃	才三位	中村岩太郎	〃	七五	
〃	才四位	金子　茂雄	〃	七四	
〃	才五位	藤野　宗次	〃	七四	
〃	才六位	薗田　きく	利根早生	六二	
〃	第七位	原口　順一	豊年早生	六一	
普通栽培	第一位	塩見　邦雄	農林25号	六五	反当収量三石七斗七升五合
	才二位	牛久保与市	金南風	七六	
	第三位	金子　照実	農林25号	六九	
	第四位	堀口　良一	〃	六八	
	才五位	鈴木　常雄	金南風	七一	
	才六位	篠崎　幸吉	農林29号	六五	
	第七位	清水喜一郎	農林37号	六二	

（以下省略）

陸稲の部（出品点数一八点）

位	氏名	品種	備考
第一位	小松原誠司	農林4号	反当収量三石
第二位	田端金次郎	農林27号	
第三位	多田　準作	〃	
第四位	島田　誠作	〃	
才五位	瀬口　嘉雄	〃	
才六位	金子　富次	農林1号	
第七位	林野重太郎	農林27号	

（以下省略）

堆肥の部（出品点数二五点）

順位	氏名	備考
第一位	槻村　政一	生産量三、三七〇貫
才二位	藤野　孝一	
第三位	藤野　一二	
第四位	長谷川孝三郎	
第五位	高橋　機次	
第六位	横塚　寛一	
第七位	多田幸一郎	

以下省略（経済課）

拠出制国民年金

拠出制国民年金被保険者の届出については次のような状況でありいまだ届出をしていない者が多少ございますが、強制適用者は勿論のこと、任意加入も大多数の者が加入しておりますから今からでも充分間に合いますので是非お申込み下さい。

特に昭和三十六年中に二十才に達する者は成人になりましたら直ちに届出をして下さい。

十二月十五日現在受付件数、強制適用者、二、一一九件、任意加入者、高令、一三六件、若年、一二五件であります。（民生課）

冬の衛生
感冒の予防

寒い冬がやってきました。冬こわいのは感冒です。ここに感冒の予防について二三しるしてみましょう。

病原は、ヴィールスによるものが多いと考えられ、この病毒は伝染性が非常に強く、接触してから、二四―三六時間で発病します。他人に伝るのは風邪の症状の現れる数時間前から、発病后一―二日の間はその可能性があるといわれます。

合併症

ぞくに風邪は万病のもとと云はれているが、この病毒にかかると他の細菌におかされ易くなることが証明されているから、他の病気にかからぬためにも感冒にかからぬ様に、お互いに注意すべきです。

手当

確実な特効薬はまだないと云はれており、しかし病と云っても「安静」、「食餌」の注意が大切です。ふだん丈夫な人は臥床位と馬鹿にするが最初の一両日は床につくと、経過も軽くすみ、他人にうつす心配が少いのです。休む部屋はあたたかくし、湿気を立てておき、食餌は熱い水気の多い消化し易いものをとる様にします。とにかく感冒にかかったなと気がついた時は無理をせずに医師に見て頂くことです。

予防法

一、かかった人がかかり初めにマスクをするのが他の人にかからせず、流行させないと云ふ意味で最も大切です。

二、身体の抵抗を高める（つまり過労防止、乾布摩擦、冷水摩擦等です）

三、外出の後は必ずうがいをすること。

四、乳幼児の場合餘り厚ぎをさせない様に（肌をさわって見てシットリしているのは着物のきせすぎです

（民生課）

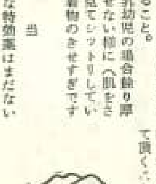

明和村商工会発足す

中小企業の振興と発展の意義をもつと云はれ大きな期待を持たれた商工会の組織等に関する法律が第三十四国会で成立しこれに基き新らしく商工会の設立準備が進められておりましたが去る十一月二十二日創立総会を終り設立認可手続きを経て愈々新しい明和村商工会が発足しました。今度の制度の特色として大きく期待されておるのは、商工会に経営改善普及員が置かれた事でこの普及員は企業者の皆さんの経営改善や金融、労務、税務、経理の相談等経営者の皆様の相談相手となりあなたのお店や工場の繁栄のために指導してくれることになっております。又新らしく発足した商工会の役員には次の方が選ばれました。

会長　栗原牛一
副会長　塩原弥市　神田富造
理事　原口房二　新井義三　砂賀条次　野本市三郎　関口正四郎　川島又次　吉永義治　折原重郎　小松原定二　荒川　稔　石崎仁一郎　清水義雄　新井正行
監事　岡安利南次　篠木作太郎

（産業課）

タバコは村内で買いましょう

相続税など身近な税金の話し

権利放棄は三ヶ月以内に

◆相続財産の権利放棄は三ヶ月以内に、それを過ぎると共有に
政府に於て、一千億円の減税を旗じるしに色々と施策を行っていますが、国税地方税と仲々税法は多岐に亘り複雑です。

そこで、今回は身近な税の二つ三つについてごく要点をお知らせ致します。

第一は相続のことです。財産を所有している人が死亡しますと、財産の相続ということが起ります。そしてその相続人は、誰かと云いますと、配偶者と子ということになります。この相続人が三ヶ月以内に裁判所へ、私は親の財産はいりませんという申立をしない限り、民法に定められた相続分により、配偶者三分の一、子が三分の二を均分に相続することになり共有の状態になります。

ですから、今かりに長男に土地、家屋一切を相続させたいという場合には、他の相続人が権利の放棄を三ヶ月以内に太田裁判所に申立てなければなりません。三ヶ月をすぎてしまいますと書類を受付けられませんし、従って共有財産ということになります。

ついで起ってくるのが、相続税ですが、これは死亡後六ヶ月以内に税務署に申告することになっています

それでは相続税はどの位から相続税は納めなければならないでしょう。現在の相続税法では、相続財産から一五〇万円の基礎控除と相続人一人当り三〇万円（権利放棄すると、しないとに拘らず）の控除があります。ですから、五人の相続人が居りますと一五〇万円の控除、基礎控除と合せて三〇〇万円の控除があります。云いかえればこの場合三〇〇万円以上の財産がなければ相続税はかからないということになります。

そこで、その財産の見積りはどのようにされるかということになりますが、それは時価ということになっていて、年々税務署の方から賃貸価格の何倍ということで示されていますので、現在の所、大体、農家資産の相続については、一反、一五万円位を所有面積に乗ずれば、概ね見積価格となります。ですから二町歩で三〇〇万円位ということになります。以前に比べますと相当の減税が行はれておりますので、上層農家を除いては対象になるものは少ないようです。

ただ、相続権のことで、いつの間にか三ヶ月を経過してしまって、財産共有になってしまったということが多く、やはり財産の多い少いに拘らず、所有者をはっきりしておくためには、三ヶ月以内に相続人に於てよく相談してきめ、法律にきめられた手続をしておくことが必要です。

◆オ二は贈与について

生きている中に、あなたの所有する財産を誰にやるかは自由です、土地や家屋をあなたの子供にやったり又、分家を出したというような時には、概ね、贈与と見なされる場合が多いのです。

新築した家が子供の（成年の）名前になっていても実際にその資金が、親、或は兄から出ているような場合は、贈与と見なされますから、財産の所有者名義には充分留意する必要があるわけです。

贈与税は、現在、二十万円未満（一年間に）の贈与についてはかからないことになっていますが、毎年二十万円未満づつ三ヶ年つづけて贈ったような場合は累積課税ということになります。あなたが昭和三十五年中に、二十万円以上の財産の贈与をうけた場合は今年の二月末日までに税務署へ申告する義務があります。

◆第三は譲渡所得について

この譲渡所得というのは該当が比較的少ないためか余り知られていないかも知れませんが、今あなたが、土地を売ったという時、その代金を受取るわけです。それが譲渡所得です。

ただ、免税点があって、一年間に、あなたが売った代金が十五万円以下であれば所得の対象となりませんし十五万円をこえた分についてはその半分を、他の農業所得や営業所得などと合計して申告することになっております。ですから所得税がかかってくるわけです、その外、再評価税等もかかるわけですから、土地や家屋を売ったようなときはこのような税がかかるわけです。

◆第四は不動産取得税は

これは譲渡所得とは反対に、土地や家屋などを、あなたが買ったり、新築したりした場合にかかります。

これは県税で、あなたが二十万円の物置を増築したときは、百分の五の一萬円の税金がかかります。これが不動産取得税です。

ただ、免税点のきまりがあり、土地については一万円、家屋の建築については十万円その他のものについては一戸について五万円に満たない場合においては取得税を課さないこととなっております。尚住宅の場合は価格から百万円を控除することとなっております。

新年を迎えて

教育長　早川水門

明けましておめでとうございます。

かえりみれば、大きな希望と期待をもって迎えた一九六〇年も夢の間にすぎて、ここに一九六一年の新春を迎えることになりました。

「どうしたら子供たちの教育をより効果的にすることができるか」という中心課題と取り組んで、教育行政の推進に努力してまいりましたが、村当局、村議会をはじめ、PTA、婦人会、青年団等の社教関係団体は勿論のこと、村民各位の御支援、御協力と学校教職員各位の御努力とによりまして、着々とその成果を収めつつありますことは、誠に感謝にたえない次第でございます。特に、PTAから寄せられました物心両面にわたる絶大な御協力に対しましては、ただ〳〵感激の外ありません。あらためて深甚の謝意を表します。ただ一つ遺憾にたえないのは重要懸案の課題である「佐小改築問題」が未解決のまま新年にもち込まれたことでございまして、強くその責任を感じている次第でございます。

さて、昭和三十六年度からは、小学校の新教育課程が全面的に実施され、教科書も全部新らしくなりますので、これが完全実施には多大の努力を要するものと思って居ります。中学校の新教育課程も、昭和三十七年度から実施されますのでこれが移行措置と施設、設備の整備については万全を期さなければなりません。昭和三十六年度には、中学校の生徒数が全国で百万人の増加をみますので、之が対策は全国的に大きな問題となって居ります。本村においては、学級増加の必要もありませんので、その心配はありませんが、学校集団の設置とか、社会教育主事の設置とか、公民館の問題とか、数々の問題が横たわって居ります。

なんと申しましても、学校における教育効果の向上をはかるためには、学校の規模を適正にすることが必要でありますことは、文部省が行った全国学力調査の結果によって明らかにされて居るところで、各地で、学校統廃合が研究され、実施されて居る所以もここにあるものと存じます。村民各位の深き御理解と御協力とによりまして、学校統廃合を前提として、佐小改築問題が可及的速かに解決されますことを切望する次才でございます。

終りに明和村の発展と本村教育の振興を心より祈念申し上げます。（教育長）

最近多い高血圧の注意

この病気は長い病気ですが次の注意を日常まもって病気が進まないようにいたしませう。

其のためには患者さんだけでなく家族のものがともに注意を守ること、お医者さんや、保健婦に時々相談することを忘れないことが大切です。

一、安静と休養

高血圧の程度によって違ふわけですが朝食後三十分——一時間休むことがよいのです。早寝もよいことです。軽い運動、仕事なら普通はさしつかえありません。

二、食事について

オ一に食べすぎないこと

塩からいものは普通の人の半分、肉類はあまりよくありません。白身の魚は一日一切はよいのです。油こいもの、とうがらし、しようがもよくありません。水ものみすぎないようにしませう。

三、精神療法

血圧はおこったり、心配したり、緊張したり、疲れたり、便所でいきんだりするとすぐ脳の血管の方へもひびきます。

家族の方もともに注意してあげることが必要なわけです。ちょっとした血圧のあがりさがりにはあまり気にしないことも必要です。健康な人でも一日のうちでの血圧は一定したものではありません。

四、其の他

❶便通をととのえることは大切です。なるべく薬にたよらず野菜や、果物をたべるとか、軽い運動でだめな時ははじめてつかふようにしましょう。

❷夜は充分に寝むるように心掛け、寝不足のないよう、寝むり薬はどうしても寝むれない時に限りつかふやうにしましょう。

❸酒、煙草はなるべくさけ、其の程度により調ずることもあります。

❹入浴

なるべくぬるいお湯に、さっととびこまず、ゆっくり体をあたためてからはいり、ながいはいけません。

❺薬について

近頃いろ〳〵と新しい薬が出来て今までと違って血圧を下げることが出来るようになりましたが、頭、心臓、腎臓の悪るくなっている程度によりつかえない場合もあり其の他、注意しなければならない場合もありますからお医者さんに診察してもらいながらのみましよう。

血圧がさがっている時でも以上の注意はつづけなければなりません。以上の注意を守ってこの次の検診の時は元気な姿を見せて下さい。

（民生課より）

（写眞説明川俣驛前の舗装工事）

明和村にも

舗装道路が出来ました

明和村にも舗装工事の道路が出来ました、今度出来たのは、川俣駅前から東へ約二百米の秋野商店前ですが、引き続いて二期工事として、梅島小学校前まで継続して工事が行はれます。

将来は高速道路の話しもあり、道路は益々立派になることでしょう。

耕うん機は届出して下さい

耕うん機（農耕作業用軽自動車）が最近随分と増加してきました。現在（十一月三十日現在）の登録台数は四八台となっています。昭和三十四年一月では一二台でしたので二年間に三六台の増加となっています。

耕うん機（リヤカー付）は軽自動車としての取扱をうけるため陸運事務所へ申告をして、ナンバーを取付けなければなりません。申告はメーカー、型式、エンジン番号を控えて、印鑑を持参の上、館林自家用車組合（警察前）へ行けばよいわけです。

尚、耕うん機については農業所得からの特別償却が一定の計算によって認められることになりますので必ず申告して下さい。

固定資産税や源泉徴収の注意

固定資産税は一月一日の所有者に課されます

土地や家屋及び償却資産には固定資産税が課せられていることは御承知の通りです。

税額は時価の百分の一・四となっています。

それで一月一日の現況に於て、同日の台帳登載名義人が納税義務者となりますので、実質的には売買等が行はれていても名義の変更のない限り納税義務者は変らないわけです。

源泉徴収票は大切に保存しておいて下さい

昭和三十五年も終り、給与所得者については年末調整が行はれ、一年分の所得が確定されたわけです。そのうちに、勤め先から、源泉徴収票が交付になりますが、この徴収票は、村民税の申告の際に添付して出す大切なものですから、紛失しないよう保存しておいて下さい。

健康家庭並に優良乳幼児の表彰

一に健康、二に健康、どんなにめぐまれた環境にそだっても身体が丈夫でなくては幸福とはいへません。

明和村国民健康保険では昭和三十四年度に医者にかかった事のない、健康な家庭として、七七世帯。

それから昭和三十五年度の優良乳幼児十五名の表彰を一月役場に於て併せ行います。

細かい事については次に掲載致します。（民生課）

農業委員の選挙について

この村の農業委員の任期が七月二十二日なので今年は七月に農業委員の選挙が予定されます。この選挙は十二月一日現在で申請された申告書に基いて名簿が調製されます。ほかの選挙と異り補充名簿調製という途がないため、申告を忘れると誤謬しても救済の方法がありません。

一月二十日から十五日間が名簿縦覧、三月五日確定となって居ります。

昭和三十五年度明和村歳入出決算

歳入

款	予算現額 当初予算額	予算現額 追加更正予算額	予算現額 継続費繰越財源充当額	計	収入済額	予算現額に比し増減
	円	円	円	円		円
❶村税	15,730,000	361,500		16,091,500	18,030,540	1,939,040
❷地方交付税	12,000,000	2,634,000		14,634,000	14,634,000	
❸公営企業及び財産収入	1111100			111,100	111,079	△21
❹分担金及び負担金	83,000	82,000		165,000	145,930	△19,070
❺使用料及手数料	182,000			182,000	213,801	31,801
❻国庫支出金	644,200	407,600		1,051,800	1,096,604	44,804
❼県支出金	578,800	1,081,400		1,660,200	1,569,659	△90,541
❽寄附金	1,000	10,000		11,000	10,000	△1,000
❾繰越金	433,400	3,446,400		3,889,800	3,893,260	3,460
❿雑収入	199,500	43,200		239,700	609,519	369,816
才入合計	29,960,000	8,076,100		38,036,100	40,314,389	2,278,289

歳出

款	予算現額	支出済額	不用額
❶議会費	1,602,800	1,579,505	23,295
❷役場費	10,159,859	9,740,320	419,536
❸消防費	1,398,230	1,172,350	225,880
❹土木費	1,839,400	1,763,899	75,501
❺教育費	8,136,000	7,904,007	231,993
❻社会及び労働施設費	596,400	549,671	46,729
❼保健衛生費	1,552,400	1,294,788	257,612
❽産業経済費	4,876,700	4,067,958	808,742
❾財産費	1,368,200	1,330,081	38,119
❿統計調査費	217,600	182,419	35,181
⓫選挙費	871,600	781,848	89,752
⓬公債費	826,000	825,896	104
⓭諸支出金	4,283,250	4,066,839	216,411
⓮予備費	307,661		307,661
才出合計	38,036,100	35,259,581	2,776,519